



(はたひろき)

令和5年4月号 vol.102



ネコ検定の中級上級をダブル受験してきました。
検定を申し込んだのが、昨年の年末。仕事の合間に気晴らしにテキストを眺めておけばいいやという軽い気持ちでしたが、とにかく出題範囲が広い。ネコの生態、病気、栄養学はもちろん、ネコにまつわる法律とお金、古典、小説、映画、時事問題などなど。
自己採点結果では、なんとか合格ラインには到達していそうです。
ネコのことを深く理解でき、これからのネコとの生活にも活かせる貴重な体験でした。

”走る税理士”が教える今月の税務・会計・法務マメ知識



令和5年度税制改正では、中小企業の設備投資を支援する措置がいくつか盛り込まれています。
今回は、その中で、この4月からスタートする固定資産税の軽減制度をご紹介します。

”設備投資に係る新たな固定資産税の軽減制度が開始”

本制度により固定資産税の軽減を受ける大まかな流れ等は以下のとおりです。

- ①市町村が、国の基本方針に基づき「導入促進基本計画(基本計画)」を策定
- ②市町村の基本計画に基づき、中小企業が「先端設備等導入計画(導入計画)」を作成 → 市町村の認定を受ける。

(注意点)

中小企業が市町村から導入計画の認定を受けた後に、その導入計画に基づき取得した設備が対象になります。

導入計画の認定前に取得したものは対象外になります。

また、本制度の利用にあたっては、投資利益率が5%以上になるという要件があり、この要件を満たしているか、税理士等の認定経営革新等支援機関による事前確認を受けることが必須となっています。

具体的な軽減幅は、固定資産税の課税標準が1/2(3年間)、計画に賃上げ表明を記載した場合は、同課税標準が1/3(4~5年間)。
対象設備は、機械及び装置(160万円以上)、測定工具等(30万円以上)、器具備品(30万円以上)、付属設備(60万円以上)となります。
設備投資計画がある場合は、早めにご相談ください。

「今月の本の紹介」

「AGELESS 老いない科学の最前線」
(アンドリュース・スティーラー 著)

とてもわくわくして読んだ一冊です。

「老い」という人類最大の苦しみなくなる世界、「老い」は自然摂理でなく、治療できる障害かもしれない。

ガンや脳梗塞、認知症など多くの病が「老い」を原因とするならば、その「老い」を病としてとらえ治療する方法があつてよいのではないか。そして、その治療が実現する可能性を感じました。

そうは言っても、まだ先のこと。今の段階で、今日からすべき老いへの対処法も紹介されています。

「気まぐれ簡単レシピ」

<新玉豚巻き>

- ・新玉ねぎ 1個 → 半分カット6等分、くし切り
- ・豚肉薄切り(ロース しゃぶしゃぶ用) 200g
- ・大葉 3枚 → 千切り
- ・バター 5g、塩 ひとつまみ、コショウ 少々
- ・白だし 小1/2、しょうゆ 小1 (A)

①豚肉で新玉を巻き、両面に塩コショウをふる。

②バターをちぎって、①の一つずつのせる。

③ふんわりラップをし、4~5分(600W)チンする。

④(A)をかけ、大葉をちらす。

【調理師ハタモン】

(連絡先)

TEL 092-791-4296

E-MAIL hata-tax@tkcnf.or.jp

FAX 092-791-4298

〒810-0074 福岡市中央区大手門3-5-10第2井原ビル301号

羽田博樹税理士事務所